

「地域の会」の運営について(030702)

仮議長

- 若干の経緯説明 -

二回の本会議を経験して、会の課題も少しずつ浮かび上がって来ました。

この会に求められていることは何か、この会が所期の目的を達成するために何をすべきか、そのために会の運営をどうすればいいか…といったことについて、6月20日、設立のための準備会等に参加していなかった新規委員の皆さんに参集していただき(12名中9名参加)、意見交換をしました。その際の意見では、いろいろな立場の人たちが意見を交換するこの会の意義を評価し、時間をかけて会を育てていくべきである、という前向きな声が大勢を占めました(概要は別紙2)。

さらに、6月28日、仮議長の独断で、委員の中から新旧5名(新野委員、今井委員、川口委員、武本委員、渡辺丈夫委員)の方にお集まりいただき、会の運営等について、意見交換をしました(概要は別紙3)。

これらの場においていただいたご意見を、大筋、以下のようにまとめさせていただきました。

第三回本会議の冒頭において報告し、議論いただいて、全委員で認識の共通を図りたいと思います。

「地域の会」の目的が…

原発の安全運転の阻害要因となる今回のような事件を再発させないため、地域住民の視点に立ってチェックを行うこと…だとすれば…。

目的を達成するために会がすべきことは

1 多様な意見に耳を傾け、長い時間をかけて会を育成していこうとする委員各位の忍耐と寛容が求められます。

2 「地域の会は何をするのか」の再確認をしましょう。

(1) 7/2の第三回会議で確認させてください。

(2) それと併せて、会議のルールを全体会で議論し、合意しておく必要があると思われます。

3回の準備会、1回の予備会議では、会の大まかな方向性や在り方等は決めましたが、運営方法等の詳細までは決めておらず、「動きながら固めていこう」「2、3回やってみれば定まってくるだろう」という暗黙の理解がありました。2回の本会議を経験して、課題も浮かび上がって来ましたので、この辺でそれを整理し、認識の共有化を図りたいと思います。

ルール案、別紙1

3 会の立ち上がり及各号機の運転再開時期が重なったのは、この会の今後を問われるという意味で、チャンスと捉えたいと思います。再開の是非を議論・判断するものではないし、各号機ごとに毎回再開を議題にすべきものでもありませんが、この当面する大きな問題を一顧もないまま過ごすことは、会に対する住民の関心を冷めたものにするおそれがあるとともに、委員にも「この会は何なのか」との不信感・不満足感を残すこととなる、というのが、6月20日及び6月28日の大方の意見でした。

こうした意見を踏まえ、直近で稼働準備が整う4号機について第三回本会議において話題とすることとし、タイミングを失しないように会議日程を前倒しすることを、仮議長として判断・決定させていただきました。

<会議のルール・運営方法等に関して>

1 会議の一般的な原則・ルールを全員で共有しておくこととします。

(1) 特定の課題について、結論を出したり、評決することが目的ではありません。

(2) 多くの委員が参加できるよう、委員同士による意見交換や議論をメインとし、説明者(事業者等)と委員の1:1の質疑・応酬は必要最低限度とすることとします。

(3) 特定の政治活動や運動のための意図・論理は排されるべきですが、基本的には会の目的の達成に資する意見の陳述は尊重されなければなりません。

(4) 議論の仕方としては、理想的には、技術論(安全)に裏打ちされた管理論(安心)が展開されることが望ましいと考えます。ただ、技術論、専門論に特化することは、現状では多くのメンバーが議論に加われないおそれがあります。当面、全員が議論しやすいテーマを話題に進めながら、メンバーの理解度を一定程度まで高めていく必要があります。

専門的知見を要するテーマは議論が成立しない場合があるので、特化・固執しないよう委員各位の良識に期待し、ときに議長の裁断に任せていただきます。

(5) 本会議で取り上げるテーマは、範囲、ジャンルを限定せず、会の目的に合うものは広く議題とします。また、タイムリーなものも取り上げることとします。

テーマの選定方法をどうするか(例えば、議長・事務局一任、あるいは定例的な運営会議を設け、そこで協議して決める、等々)・・・後述

(6) 取り上げるべき意見、要望等は、委員個々のそれを取り上げるのではなく、会として大方の了解を得られたものを取り上げ、事業者等の対応を求めることとします。また、事業者等は、取り上げられた意見、投げかけられた要求等に対しては、誠意をもってできるだけ速やかに対応することとし、その結果を会に報告することとします。

(7) 事業者等は、委員同士の意見交換であっても場に在席していただくこととします。委員のやりとりを聞いていただくことに意味があるからです。ただし、必要に応じて、委員の合意により、委員だけで意見交換することもできることとします。

(8) マスコミ取材は、会の性格上、原則として認めることとします。誰もが会に参加しやすい進行を図ることと、孤立感を排除する努力をします。ただし、会員の合意により非公開とすることもできます。

2 会は、抽象的な議論よりも実態のある議論や行動をすることが求められます。

(1) 議論の対象・テーマをどうすべきか、について。

会の目的を達成するものでなければならないことを前提にしながら、様々なレベルや多種多様な話題を材題とすべきで、基本的には話題の幅や種類を限定すべきではないと考えます。

新規委員の意見は、「テーマを決めないで、フリーな意見交換でいい」「立場が違う24人であるから、特定のテーマの深掘りは難しい」「議論が散漫になるのはやむを得ないが、それでもいい」「東電の説明を聞いて質問する、市民が感じていることを述べるなど、議論は広く興し、結論を出せるのは出せばいい」「委員が専門家になる会ではないので、テーマは絞り込まない方がいい」というように、「余りこだわらすべきではない」という声が多くありました。一方、「まとめるということを目指すと辛い、テーマは必要。広さと深さは会次第」という意見もありました。

会議を進めていく上では、毎回、何らかのテーマ(話題)を定めないと議論が散漫になります。

達成感を生むためにも、毎回、1、2 題程度、議論の柱とすべき話題は定めて臨む必要があると考えます。

テーマは、一般的なテーマ、中・長期的なテーマだけでなく、当面するテーマ、臨時的に発生するテーマも避けるべきではありません。タイムリーに加える柔軟性が必要であると考えます。

会本来の目的達成のための議論・テーマ例

今回の不正はなぜ起こったか、どこにどういう問題があったか
再発防止のため、事業者等は、どこを、どう改善したか
東電の各種再発防止策は充分か、改善すべき点はあるか
東電の各種再発防止策がきちんとなされているか、いない場合はその催促
東電の品質管理体制の是非
東電の情報公開は十分されているか、透明性はきちんと確保されているか
社員の労働条件は厳しくないか
関連企業の改善、教育は徹底しているか
関連企業との連携、意識の共有、責任分担はどうなっているか
電力自由化が安全性に与える影響はないか
通常の定期検査は適正にされているか(期間、内容等)、手抜きはないか
インセンティブ制度の実態と功罪
規制行政庁の在り方や体制は適正か、改善すべき点はあるか
国あるいは東電による住民説明会の継続的・定期的な実施を要求する
ある事故等が発生した場合、その原因、処理、対応策等はどうであったか
その妥当性はどうか、また、今回の事件の反省は活かされているか
福島でこういう事象があったが、その詳細説明、また、当所は大丈夫か
各電力の不具合、事故等の情報は企業の枠を超えて共有されているか
申告者の保護を図った実効ある申告制度になっているか
地域の会の広報誌・HP は読まれているか、内容はどうか

当面する課題の議論・テーマ例

- 号機のシュラウドの傷の有無や状態はどうだったか
- その点検・確認はどのようにして行ったのか
- その点検・確認方法は妥当・充分だったか
- 傷の補修はどのようにして行ったか
- その補修方法は妥当・充分だったか
- シュラウドのひびはなぜ発生するのか、それは阻止できないのか
- 「首都圏電力危機」の状況について
- 号機運転再開判断の根拠は何だったか:ただし、意見交換、議論に限る
- × 運転再開には安全が絶対前提であるという決議・提言
- × ○号機の運転再開は認めないとの決議・提言
- × ○号機は直ちに運転再開すべきだとの決議・提言
- × ○号機は直ちに止めよとの決議・提言
- × ○号機は止める必要はないとの決議・提言

その他、会の目的に合う議論・テーマ例

地震があっても大丈夫か

有事の際に大丈夫か

万一の場合の防災(避難)計画は充分か

(2) 毎回のテーマを、誰が、どう順位付けて選定するか。

・年に4回程度、定例的な運営会議を設け、そこで協議していただくこととしたいと考えます。

・運営会議のメンバーは、新野良子委員、今井長司委員、川口寛委員、武本和幸委員、渡辺丈夫委員の5名とし、会議は議長が招集させていただくことをご了解ください。

・委員は誰でも、議論してほしいテーマを運営会議に提案することができるものとします。

(3) 活動の形態はどうすればいいかー達成感、満足感を得るためにー。

情報提供を受けて意見を言い、事業者等にそれに回答させたり必要な対策をさせる…だけでいいのか。

「存在そのもの、あるいはそこで意見が交わされること自体が会の意義・成果だ」との意見もあります。

前2回の本会議の結果、別紙4項目のような成果があったと言えますが…。

当面、今のやり方で進めてみたいと思います。

特定のテーマについて研究し、その成果をまとめ、提言書を作るようなことがいいのか、また、実際に可能か。

将来、会が安定した段階では考えていいでしょうが、当面はそれを目指すことは排除して考える方がいいと思います。

会議の運営手法として、例えば、分科会(3つ程度)形式はどうか。

この手法は、少人数で分科会が構成されるため、発言の機会が多くなって議論が深まるというメリットがある代わりに、

・全員での全方位的な議論ができない

・一定のテーマを追う余り、学習会的、研究会的になりがち

・各分科会が自立的に運営してくれないと事務局が大変

といったデメリットもあります。十分検討してかかる必要があります。

多様なメンバーが一堂に会して多様な意見交換をすることの良さが損なわれるというマイナスの効果が大きく、分科会方式には賛成できません。

<委員の目線、知見等の調整が必要…?>

1 議論・活動等の前提となるそれぞれの目線、知見・知識をどう調整するか

(1) メンバーの理解を深めるための学習会は必要か。必要とすれば、その持ち方はどうあればいいか。

新規委員のミーティングでは、「勉強している委員のレベルに追いつくには容易でない」「元々、レベルを合わせる必要はないのではないか」「基礎講座のレベルであれば、サービスホールや広報センターで学べる。わざわざ会でやる必要はない」等、学習会に対する強い必要性や欲求はありませんでした。

よって、当面、独立した学習会やカリキュラムは設けず、需要が高まった時点で、以下の に留意しながら考えることとします。

学習会を行うとして留意すべき点

時期・タイミングは・・・

集中的に学習に取り組むべきか、会議の中に織り込みつつ進むべきか。

タイムリーな話題も適宜取り入れた学習会にすべきと思うが。

現場確認、視察等も組み込む。

定例会の中でやる方法と、定例会とは別に行う方法

講師選定にあたっては・・・

原発に肯定的な立場と批判的な立場の双方から選ぶ。

科学的な知見を冷静・客観的に語れる人でなければなりません。また、委員の側にも、

違った立場の意見に傾聴するという謙虚さ・寛容さが求められます。

(2) 学習会や研修だけでなく、「やりながら覚える」意味で、ワークショップ形式はどうか。

何かを創る・まとめる場合には適切な手法ですが・・・。

テーマの選定が問題になります。

ワークショップ形式は、当面は排除していい選択肢だと考えます。

以下は、6月20日及び6月28日に意見交換をする際の冒頭に、仮議長の思いを説明させていただいたものです。

- わかっていただきたいこと(仮議長のつぶやき) -

「地域の会」発足の背景

「地域の会」の発足は、去年の東京電力による不正事件に端を発しています。今回の不正事件そのものは、幸いなことに、大きな事故が起こったり、直接、住民の安全を損なったりしたものではありませんでした。しかし、事故がないこと、安全であることを大前提とすべき原発を巡り、このような不正が事業者において永年にわたって行われ、かつ、規制・監督責任を有する国においてこれを看過してきたという事実は、運転の前提となる安全を損ない、事故に直結するおそれを大いに内包するものでした。それは、また、原発は安全性を大前提としている(はずである)、あるいは大前提でなければならないという住民の信頼や願いを覆すに足る衝撃でもありました。

今回の不正事件の原因は、原子力発電に関する技術面や国の規制の在り方といったことも含めていくつかあると思いますが、事業者における原子力の安全についての過信・おごり、閉鎖性といった企業の在り方・体質・企業倫理そのものも、その大きな一つであったと考えられます。

原発そのものの是非はさておき、当地で原発が稼動するという現実と対峙するとき、動く以上は安全に、事故無く動いてほしい、という点は、住民共通の思いであるはずですが、だとしたら、原発の在るまちに住む普通の住民としてできることは、「二度とこのような事件を起こさせないように物言うこと」「そういうことにより東電にプレッシャーをかけること」であると思います。

「それは国や事業者の責任である」「そんなことを一般の住民にさせるのか」といった主張は正論で、反駁する何も持ちません。しかし、「本当に無関係・無関心でいいのだろうか」「何かできないか」という声も在ることは事実です。住民各層に呼びかけ、ご賛同を得て、漸くこの会の発足に漕ぎ着けたものです。

あるマスコミ関係者は、「水と油の会議などできっこない」と冷笑しました。柏崎刈羽の住民は、マスコミが面白おかしく作り上げるこうした対立の構造に踊らされて来たのではないかと。我々は、もうそろそろ、そこに気付くべきです。この「地域の会」は、柏崎刈羽住民の力が試されている、と言えると思います。

「地域の会」の求められていること

このような背景と経過の上に成立した「地域の会」ですから、やるべきことは「かかる事件が再発しないよう、また、ここにある原発が安全に、事故無く運転されているか、チェックする」ことに尽きます。事業者等による情報提供・説明とそれに対する質疑・応答、意見陳述・議論、提言、現場視察などの手法を効果的に組み込むことにより、その実を上げていきたいと考えます。

もとより、委員各位の、原発に対する知識も知見も理解度も、そして考え方、拠って立つところもそれぞれ違いますから、議論が噛み合いにくくなるのはやむを得ません。また、大多数の事柄について、意見の一致をみることは考えにくいことです。

したがって、この会では、原発の是非そのものについての議論はしないこととするとともに、「原発を止め

る・動かす」といった権限、責任は持たないものとししました。即ち、「チェックすれどもジャッジせず」です。そのことが会の性格や意義を曖昧で脆弱なものにしているという弱点はありますが、しかし、事業者等は、会での議論・意見等をできるだけ尊重することとしていますので、この会が存在し、そこで多様な意見が陳述されることが即ち事業者等に有形無形の圧力をかけ、不正の再発防止に資するという効果はあると確信します。

この会は、原発推進のための会でもない代わりに、その逆のための会でもありません。繰り返しますが、この会の目的は、会則にあるとおり「発電所の安全性・透明性確保に関する事業者の取り組み、国、自治体の活動状況等をチェックする」ことです。したがって、議論の矛先は必然的に東電や国、自治体に向わざるを得ませんが、だからと言って、決起集会でも団体交渉の場でもありません。

この会の特長は、多様性と双方向性です。事業者等による情報提供だけであれば、他の手法でこと足ります。与えられた情報等に対して質疑応答や意見交換ができるというところに、大きなメリットがあります。どんな意見や考えであっても、住民の肉声は再発防止に何らかの作用はするはずで、委員各位には、そのことを自覚し、責任と寛容を持って臨んでいただくことが肝要であるということを、改めて確認しあっていただくようお願いします。